

**赤枠内を記入の上
全員提出してください**

平成 年 月 日

大阪府知事 殿

高等学校等就学支援金の加算支給に関する届出書

高等学校等就学支援金の加算支給について、次のとおり届け出ます。

注 保護者による代筆も可能です。

年 組 番

生徒	ふりがな				
	氏 名	姓			名
	生年月日	平成	年	月	日
	住 所	都道 府県		市区 町村	
学校 ()	学校の名称	上宮高等学校 (全日制) ・ 定時制 ・ 通信制 (高等学校・中等教育学校の場合)			
	学校の所在地	大阪市天王寺区上之宮町3-16			
	学校設置者の名称	学校法人 上宮学園 理事長 藤野 芳雄			

注 学校とは、国私立の高等学校、国私立の中等教育学校の後期課程、国私立の特別支援学校の高等部、国公立の高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、国公立の専修学校などのうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。

**平成22年度（昨年）の保護者（全員合計）の市町村民税
所得割額を確認の上、以下ご記入ください。**

【確認事項】

1から3のうち、該当する口に✓で選択し、記入者署名をして下さい。
(3の場合には、さらに該当するものを選択してください。)

1	<input checked="" type="checkbox"/>	加算支給に該当しません。	18,900円以上のご家庭
---	-------------------------------------	--------------	----------------------

2	<input checked="" type="checkbox"/>	保護者の所得に関する書類を添付します。 (留意事項) 保護者全員の所得が分かる書類（課税証明書・非課税証明書など）を添付すること。	18,900円未満のご家
---	-------------------------------------	---	---------------------

3	<input checked="" type="checkbox"/>	以下の理由により、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者の所得に関する書類を添付します。
		児童相談所に入所しており、保護者は児童福祉法第33条の8第2項に規定する児童相談所長です。
	<input checked="" type="checkbox"/>	児童福祉施設に入所しており、保護者は児童福祉法第47条第1項に規定する児童福祉施設の長です。
	<input checked="" type="checkbox"/>	以下の理由に、 [理由] 父親の扶養に入っている母親などで、年間の所得が100万円を下回る場合は、左端に✓を入れてこの理由欄に「母の収入は100万円以下」とご記入ください。
		成人に達しており保護者がいないため、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者の所得証明に関する書類を添付します。 (留意事項) 生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者（医療保険各法（注）における扶養者等）の所得が分かる書類を添付すること。また、主として生徒の生計をその収入により維持する者がいるかどうかについて確認できる書類（健康保険証等の写し等）を添付すること。 (注) 医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。

上記の内容に相違ありません。

期

記入者署名

印の欄は、学校設置者において記入してください。

学校受付日 平成 年 月 日

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。